

# 新生活様式 切り返しトーク

## ●指針

オッカムの剃刀（オッカムのかみそり）とは、「ある事柄を説明するためには、必要以上に多くを仮定するべきでない」とする指針。

新型コロナは、ネイチャー論文および PCR 検査が作り出した架空の伝染病である。マスク着用、アルコール消毒、ワクチン接種に関し、枝葉の情報に囚われるのではなくそもそも新型コロナというものが存在しない論理を展開すれば、感染症対策全般が意味のない行為であることが説明できる。

## 反論トーク マスク編

店員「マスク着用してください」

通行人「お前ら、マスクしろ！」

マスク着用は、健全な呼吸を妨げ、低酸素状態を作り出し人体に傷害を与えかねません。無症状の私に対し、マスク着用を強制しようとするのは、どうしてですか？

店員「感染症対策だからです。」Aへ

通行人「マスクするのは常識だろ！」

店員「コロナやマスクに対していろいろな考え方があるのは、承知しております。

ただ、ほぼすべてのお客様が、コロナ感染を怖がっており、マスクもつけておられますから、他のお客様の手前、マスク着用していただかないと他のお客様が気にされますので、政府からの要請もあり、当店としてはマスク着用をお願いしております。」Bへ

B. お願いと言うことは、要請でありますから、その要請に応じるかどうかの判断は私にあります。その要請には従えないので、マスク無しの入店をさせていただきますが、よろしいでしょうか？

店員「それはお断りします。他のお客様の手前、マスク着用していただかないと他のお客様に気にされますから、当店としてはマスク着用をお願いしております。

お願いと言うことは、要請でありますから、その要請に応じるかどうかの判断は私にあります。その要請には従えないので、マスク無しの入店をさせていただきますが、よろしいでしょうか？

店員「それはお断りします。他のお客様の手前、マスク着用していただかないと他のお客様が気にされますので、当店としてはマスク着用をお願いしております。

お願いどおりにしなければ、入店出来ないというのでしたら、それは、要請ではなく強制になります。マスク着用は、強制ですか？

店員「いえ、強制ではなく、お願いです。」

わかりました。強制ではなく、お願いでしたら、私はその要請には従わないのでこのまま入店します。（と言って、歩を進めようとする）

店員「困ります。お願いを聞いていただけないのでしたら、入店は拒否します。」

やっぱり、強制じゃないですか。先程から、他のお客様の迷惑と言われましたが、国の最高法規である日本国憲法では、公共の福祉に反しない限り行動の自由が保障されております。だから、根拠のない感染症対策に準じている他の人が気にされると言われても、それは公共の福祉に反していることにはならないので、私たち国民には、基本的人権があり、行動の自由がありますから、マスク着用のお願いという要請には従えないので、マスク無しの入店をさせていただきますが、よろしいでしょうか？

マスク無しの入店を拒否されるのでしたら、なぜマスクが感染症対策になるのか貴店の見解を教えて貰えますか？

店員「それは、政府、保健所の要請に沿った感染症対策を実施しているので、政府、保健所に聞いてください。」

それはおかしいです。政府、保健所の要請を受け入れたのは貴店であり、貴店に入店しようとしているお客様が、貴店の感染症対策の根拠を尋ねているのです。政府、保健所の要請にそのまま従ったとしたら、政府、保健所の感染対策の根拠に同意したことになり、それは貴店の方針でもありますから、なぜ感染症対策を実施するのか、マスク着用を要請するのかについて、その理由を説明する義務があります。貴店としての具体的な理由を教えてください。

店員「先ほども申しました通り、コロナやマスクに対していろいろな考え方があるのは、承知しております。ただ、ほぼすべてのお客様が、コロナ感染を怖がっており、マスクもつけておられますから、他のお客様の手前、マスク着用していただかないと他のお客様が気にされますので、政府からの要請もあり、当店としてはマスク着用をお願いしております。」 Bへ

C. 冒頭申し上げた通り、マスクは意味がないどころか、低酸素状態を作り出し、酸素欠乏は永久的な神経障害を引き起こすリスクがあり、さらに、ウイルス感染と戦う主な免疫細胞を弱らせてしまい、コロナだけでなく、あらゆる感染症にかかりやすくなるリスクもある、そんな、人体に傷害を与えかねないマスク着用を、無症状の私に対し、強制しようとするのは「刑法第 223 条の生命、身体、自由、名誉若しくは財産に対し害を加える旨を告知して脅迫し、又は暴行を用いて、人に義務のないことを行わせ、又は権利の行使を妨害した者は、3 年以下の懲役に処する」という強要罪に該当しますが、それでも私にマスク着用を強制しますか？

店員「いえ、強制ではなく、お願いです。」

わかりました。強制ではなく、お願いでしたら、私はその要請には従わないのでこのまま入店します。(と言って、入店する)

A. マスクが、ウイルス感染を防げる根拠はどこにあるのですか？

店員「飛沫を防げるから」

店員「テレビ、専門家、政府が言っているから」

通行人「常識やろが、お前らコロナになって死ぬ！」

マスクは飛沫感染を防げると言われていますが、隙間から飛沫が出ますし、呼気から放出されるウイルスは、マスクの網目よりはるかに小さく、通り抜けてしまいますからマスクは感染症対策にはなりません。むしろ、マスクに付着した細菌やウイルスが常に呼気で温められることで繁殖し、感染を助長しますから本末転倒です。だから、私は、意味のないどころか身体に悪影響を及ぼすマスク着用は拒否します。よろしいでしょうか？

店員「それでも着けてもらわないと入店はできません」

通行人「ごちゃごちゃ言わんとさっさと着けろ！」

冒頭申し上げた通り、マスクは意味がないどころか、低酸素状態を作り出し、酸素欠乏は永久的な神経障害を引き起こすリスクがあり、さらに、ウイルス感染と戦う主な免疫細胞を弱らせてしまい、コロナだけでなく、あらゆる感染症にかかりやすくなるリスクもある、そんな、人体に傷害を与えかねないマスク着用を、無症状の私に対し、強制しようとするのは「刑法第 223 条の生命、身体、自由、名誉若しくは財産に対し害を加える旨を告知して脅迫し、又は暴行を用いて、人に義務のないことを行わせ、又は権利の行使を妨害した者は、3 年以下の懲役に処する」という強要罪に該当しますが、それでも私にマスク着用を強制しますか？

店員「そんなことはテレビも政府も言っていない。エビデンスはあるのですか？」

通行人「ごちゃごちゃ言っとるけど、お前、証拠あるんか？おー！！」

はい。エビデンスはもちろんあります。

先ほど申し上げたことは、スポンサーと利権に支配されたマスコミ、政府は一切取り上げませんが、日本だけでなく世界も含めると、沢山の勇気ある医師、専門家が、現在行われている感染症対策に真っ向から異を唱える主張をされております。今、手元にはエビデンスがありませんので、後日用意します。後日連絡が取れるように、私も身元をあきらかにしますので、あなた様の現住所、氏名、電話番号を教えてくださいませんか？

**店員「それは言えません」**

**通行人 A へ**

どうしてでしょうか？

先ほどから、私の権利を制限される命令をされました。

そこまで言われるからには、マスク着用を命じる論拠、法的根拠を示す義務も

あると私は考えます。第三者にも公表して判断を仰げるよう、

お互いエビデンスを持ち寄って、どちらが正しいのか、話し合いの場を設けてください。

そうでなければ、マスクは拒否して、入店させて頂きませんが、どうされますか？

**店員「わかりました。お入りください」**

それだけですか。私が入店するのを妨げて、私の大事な時間を使わせたにもかかわらず

お詫びの言葉もないのですか？

**店員「大変申し訳ございません。」**

以後、お気を付けください。

**A 通行人「言えるわけないやろ、ぼけ、死ね」**

どうしてでしょうか？

面識のない私に対し、一方的に私の権利を制限される命令をされました。

そこまで言われるからには、マスク着用を命じる根拠、法的根拠を示す義務も

あると私は考えます。強いては、初対面の私にたいし、侮辱されるような発言もされました。

これは刑法 231 条、事実を摘示しないで、公然と人を侮辱することを内容とする犯罪、

つまり侮辱罪に該当します。第三者にも公表して判断を仰げるよう、お互いエビデンスを持ち寄って、どちらが正しいのか、話し合いの場を設けてください。

それが出来ないなら、私を侮辱したことにたいし、今すぐ謝罪をしてください。

**通行人「わかった、わかった、悪かったな」**

謝罪は受け取りました。今回は許します。

以後同じことをされないよう気を付けてください。

## 反論トーク アルコール消毒編

店員「アルコール消毒のご協力をお願いします」

アルコール消毒は、手が荒れるのと、肝臓にダメージを受けるので拒否します。  
このまま入店させていただきますが、よろしいでしょうか？

※アルコール消毒は、マスクほど強制してこないの、大体は、これで突破できます。

店員「それでもして頂かないと入店できません。」

冒頭申し上げた通り、アルコール消毒は、手が荒れるのと、肝臓にダメージを与える、かつ常在菌が作っている皮膚表面のバリアも剥がしてしまいますから、コロナだけでなく、あらゆる感染症にかかりやすくなるリスクもある、そんな、人体に傷害を与えかねないアルコール消毒を、無症状の私に対し、強制しようとするのは「刑法第 223 条の生命、身体、自由、名誉若しくは財産に対し害を加える旨を告知して脅迫し、又は暴行を用いて、人に義務のないことを行わせ、又は権利の行使を妨害した者は、3 年以下の懲役に処する」という強要罪に該当しますが、それでも私にマスク着用を強制しますか？

店員「そんなことはテレビも政府も言っていない。エビデンスはあるのですか？」

はい。エビデンスはもちろんあります。

先ほど申し上げたことは、スポンサーと利権に支配されたマスコミ、政府は一切取り上げませんが、日本だけでなく世界も含めると、沢山の勇気ある医師、専門家が、現在行われている感染症対策に真っ向から異を唱える主張をされております。

今、手元にはエビデンスがありませんので、後日用意します。

後日連絡が取れるように、私も身元をあきらかにしますので、  
あなた様の現住所、氏名、電話番号を教えてくださいませんか？

**店員「それは言えません」**

どうしてでしょうか？

先ほどから、私の権利を制限される命令をされました。

そこまで言われるからには、アルコール消毒を命じる論拠、法的根拠を示す義務もあると私は考えます。第三者にも公表して判断を仰げるよう、お互いエビデンスを持ち寄って、どちらが正しいのか、話し合いの場を設けてください。そうでなければ、マスクは拒否して、入店させて頂きませんが、どうされますか？

**店員「わかりました。お入りください」**

それだけですか。私が入店するのを妨げて、私の大事な時間を使わせたにもかかわらずお詫びの言葉もないのですか？

**店員「大変申し訳ございません。」**

以後、お気を付けください。

## 反論トーク ワクチン編

通行人「なんで、ワクチンがあかんのや」

通行人「ワクチン打て！」

通行人「ワクチン賛成」

通行人「お前ら、みたいなもんがおるからコロナが終わらないんや」

そもそも、恐ろしい伝染病なんか流行っていないので、ワクチンを打つ必要は全くありません。厚生労働省が公式に発表している新型コロナワクチン接種後の副反応疑いの死亡者数も、既に1000人を超えています。

医師は副反応の報告義務はないので、実際には10倍以上、副反応による死亡者が出ている可能性もあるリスクの高いワクチンを打てというのは、いわば殺人幫助にもあたります。だから、他人にワクチンを打てという発言は、慎んでください。よろしいですか？

通行人「いっぱいコロナで死んでるやろ」

通行人「毎日、コロナ感染者いっぱい出ているやろ」

通行人「ワクチンで死んだとは確定してないやろ」

通行人「俺は打ったけど、この通りピンピンしてるぞ」

あなたは、そもそも新型コロナとは何か、本当に理解されているのでしょうか？

正確な理解が出来ていなければ、あやまった判断、行動をしてしまいます。

新型コロナ感染症を判定している、PCR検査とは、どうやって、陽性陰性を見分けているかご存知ですか？

通行人「そんなん、専門家やないからわからんわ」

通行人「医師、専門家が、言っているから間違いないやろ」

通行人「うちの知り合いも、コロナで死んだ」

通行人「実際にコロナにかかって、入院した」

スポンサーと利権に支配されたマスコミ、政府が登用している専門家の見解が全てではないのです。日本だけでなく世界も含めると、沢山の勇気ある医師、専門家が、現在行われている感染症対策に真っ向から異を唱える主張をされております。まずは、自分の人生を大きく左右するかもしれない、PCR検査について、正しい理解を

して下さい。新型コロナは、PCR 検査の誤った使い方によって、生み出された架空の伝染病です。

PCRは、DNAポリメラーゼ連鎖反応増幅法の略で、遺伝子を増幅させて、遺伝子の有無だけを調べる検査です。

犯罪捜査の犯人を特定するためのDNA鑑定には、とても有効な手法です。

発明者のキャリーマリス博士は1993年にノーベル賞を受賞しました。

PCRは、遺伝子の切れ端、断片、があれば、際限なく倍々ゲームで、指数関数的に増やすことができます。

DNAを顕微鏡で見て分析する為には、ある一定以上のDNAの数が必要で、PCRは見たいDNAを増やしてくれるので、微量の形跡からでもDNAを分析でき犯罪捜査や浮気調査で、役立っています。

PCR検査は、見たいDNAを増やしているだけに過ぎないんです。

そのDNA、遺伝子配列が、体の中に入った場合、体に害を及ぼすものなのか、組織を破壊して死に至らしめるような毒性があるかどうかを調べているわけではないんです。だから、PCRの前に、新型コロナウイルスが、毒性が強いのか弱いのかを調べないといけないんです。このプロセスを同定といいます。同定されることで、感染症を引き起こす病原体となるのですが、実は、新型コロナウイルスは、同定されていないのです。

新型コロナウイルスに関する論文はたくさんありますが、新型コロナウイルスを同定したという論文は、いまだになく、新型コロナウイルスはおそらく病原体であろう、という仮説の上に、仮説を重ねた論文ばかりで溢れています。

ウイルス イコール 人体にとって有害というイメージがあるかもしれませんが、我々の体の中には、すでに無数のウイルスが棲みついています。

人体に入っても、普段は害を及ぼさないウイルスを常在ウイルスといいます。

この1年間の状況証拠からして、新型コロナウイルスは、ただの常在ウイルスである可能性が高いのです。

もし、常在ウイルスであれば、一定数の人が保有しているウイルスですから、PCR検査をすれば、普通に陽性者ができます。

しかも、PCRはDNA全体を増幅しているわけではなく、ほんの一部を増幅しているだけです。新型コロナウイルスは、DNAの長さは30000塩基で、PCRで増幅させているのは100塩基なので、全体の300分の1の遺伝子を調べているだけです。

30センチの定規にたとえると、1ミリしか見ていないんです。

ジグソーパズルの1ピースだけを見て、全体の絵柄が特定できるでしょうか？

1ピースだけを見て、1ピースが同じだから、きっと新型コロナの絵柄になるに違いないと判定しているのが、今行われているPCR検査です。

実際にすべてのピースを組み立てたら、インフルエンザの絵柄になるかもしれないし、他の常在ウイルスの絵柄になるかもしれない、でも1ピース、30センチの定規の1ミリの部分だけを見て、これは新型コロナに違いないとして、陽性者になっているのです。犯罪捜査で例えると、犯人のモンタージュ写真が、顔全体ではなく、ほんの鼻先しか写っていないとして、鼻先が似ているから、あなたが犯人に違いないと、されているのと同じです。誰でも、犯人にできてしまいますよね。

だから、PCR検査キットに書いている説明文には、新型コロナだけでなく、インフルエンザ、マイコプラズマ、アデノウイルス、クラミジア、その他でも陽性になることが記載されているんです。

よって、新型コロナは、PCR検査が作り出した架空の伝染病です。

だから、マスクなんて必要ない、遺伝子組み換えワクチンを打つなんて、狂気の沙汰でしかないんです。

あなたは、ここまでPCR検査のことを調べたうえで、私にワクチンを打て、ワクチン賛成と言われているのでしょうか？

PCR検査のことを、全く理解されていなく、申されたのであれば、

全く持って無責任な発言です。そのような発言をされる方が、社会を破壊しているのだと自覚をもって、反省してください。よろしいですか？

**通行人「ごちゃごちゃ言っとるけど、お前、証拠あるんか？おー！！」**

はい。エビデンスはもちろんあります。

先ほど申し上げたことは、スポンサーと利権に支配されたマスコミ、政府は一切取り上げませんが、日本だけでなく世界も含めると、沢山の勇気ある医師、専門家が、現在行われている感染症対策に真っ向から異を唱える主張をされております。

今、手元にはエビデンスがありませんので、後日用意します。

後日連絡が取れるように、私も身元をあきらかにしますので、あなた様の現住所、氏名、電話番号を教えてくださいませんか？

## A 通行人「言えるわけないやろ、ぼけ、死ね」

どうしてでしょうか？

面識のない私に対し、一方的に私の表現の自由を制限される命令をされました。

そこまで言われるからには、ワクチン接種をすべき論拠根拠、法的根拠を示す義務もあると私は考えます。強いては、初対面の私にたいし、侮辱されるような発言もされました。これは刑法 231 条、事実を摘示しないで、公然と人を侮辱することを内容とする犯罪、つまり侮辱罪に該当します。第三者にも公表して判断を仰げるよう、お互いエビデンスを持ち寄って、どちらが正しいのか、話し合いの場を設けてください。それが出来ないなら、私を侮辱したことにたいし、今すぐ謝罪をしてください。

## 通行人「わかった、わかった、悪かったな」

謝罪は受け取りました。今回は許します。

以後同じことをされないよう気を付けてください。